

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う中小企業等への  
独自支援策の期間延長について

<市長コメント>

「新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う中小企業等への  
独自支援策の期間延長」についてお知らせします。

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を受けて  
いる事業者に対し、様々な支援を実施しているところですが、  
そのうち「石巻市デリバリー・テイクアウト参入支援助成金」  
及び「石巻市雇用調整助成金利用促進補助金」について、助成  
対象期間を延長することとしました。

「石巻市デリバリー・テイクアウト参入支援助成金」につい  
ては、本年5月中旬から申請を受け付け、助成対象の期間を6  
月30日までとしているところですが、対象期間を過ぎてから  
新たにデリバリーやテイクアウトへ参入する事業者も見受けら  
れるとともに、コロナウイルス感染症の影響が長期化している  
ことから、今後も新たに事業へ参入する事業者が増えることが  
予想されるため、助成対象の期間及び申請期限を延長しました。

これにより、3月1日から10月31日までにデリバリー等  
を開始した方が助成対象となり、助成金の申請期限は令和2年

12月28日までといたしました。

「石巻市雇用調整助成金利用促進補助金」につきましては、  
国の雇用調整助成金の申請をするために社会保険労務士等に申  
請書類作成等を依頼した場合、その費用を補助する制度として、  
7月1日より受付を開始しております。

国では、雇用調整助成金の特例の対象を本年12月末まで延  
長することから、これに合わせ、助成対象の期間及び申請期限  
を延長することといたしました。

延長後の助成対象期間は12月31日まで、申請期限は令和  
3年3月1日までといたしました。

事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症  
の影響が長期化している中で、厳しい経営環境に置かれている  
と思いますが、是非ともこれら助成制度をご活用いただきたい  
と思います。